

令和8年度 [1202]幼小連携・接続研修 兼 島根県幼児教育研究会セミナー 実施要項

1 目 的

- ・幼児教育に係る内容や保育技術、幼児教育施設の運営・管理等に関する専門的な知識を身に付け、実践的指導力を高める。
- ・幼小連携・接続の必要性や在り方を理解し、推進を図るための実践的指導力を高める。

2 主 催 島根県教育委員会

3 主 管 島根県幼児教育センター 島根県教育センター 島根県幼児教育研究会

4 期 日 令和8年8月21日（金）

5 会 場 大社文化プレイス うらら館（出雲市大社町杵築南 1338-9）

6 日 程

12:20	50	13:00	25	30	55	14:05	15:05	15	35	16:10	20
受 付	開 講 行 事	実践発表			感 想 交 流	グループ協議	休 憩	全 体 共 有	指導講評	閉 講 行 事	
		松江市立 朝酌幼稚園		出雲市立 東幼稚園							

7 内 容

（１）実践発表

- 松江市立朝酌幼稚園（指導助言：のぞみ保育設計研究所 川上洋子 研究アドバイザー）
- 出雲市立東幼稚園（指導助言：出雲市保育幼稚園課 藤江素子 幼児教育指導員）

（２）グループ協議

協議主題 「幼児教育と小学校教育の接続による教育の充実について」

【 別途開催 】

（３）講演 大阪総合保育大学 特任教授 宮里 暁美 氏

演題：「幼児期から学童期へとつながる育ち ～主体的・対話的で深い学びを大切に～」
オンデマンド配信により実施 【 令和8年8月7日（金）～8月28日（金） 】

※ この講演は、島根県幼児教育研究会「島根県幼児教育研究会セミナー」と兼ねる

8 受講対象者

① 幼稚園、認定こども園、保育所等幼児教育施設の希望者

※国公立幼稚園及び公立幼稚園型認定こども園は各園 1 名以上、並びに「中堅教諭等資質向上研修（幼稚園教諭）」該当者は必修

② 市町村教育委員会及び幼児教育担当部局、教育事務所、教育センター、保育士等養成機関の希望者

③ 小中学校、義務教育学校、特別支援学校の希望者

9 申込方法

- 8 受講対象者の①②については、「しまね電子申請サービス」により申し込む。

様式名：令和8年度 幼小連携・接続研修（島根県幼児教育研究会セミナー）参加申込

- ・申し込み時の「施設名」は、法人名（社会福祉法人〇〇会）を省き、施設名称（〇〇保育所）のみを表記すること
- ・連絡先のメールアドレスは、送付資料の受信が可能な所属施設のアドレスにすること

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/surveys-alias/yousyourenkeisetuzoku>



- ※ 8 受講対象者の①②については、7 内容（3）講演（オンデマンド配信）のみの受講も可能

- 8 受講対象者の③については、「研修情報システム」を通じて「島根県教育センター」へ申し込む。
ただし、附属義務教育学校においては、受講対象者①②と同様、「しまね電子申請サービス」により申し込む。

- ※ 申込締切 7月17日（金）

10 協議主題及び協議の視点

- 協議主題 「幼児教育と小学校教育の接続による教育の充実について」

○協議の視点

- ① 架け橋期の教育の改善・充実に向けて、幼児教育と小学校教育の学びの繋がりを考えるに当たり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用することが考えられるか。

各地域においては、架け橋期の教育の改善・充実に向けて「幼保小の架け橋プログラム」に取り組み、幼児教育と小学校教育の接続が進められているところである。そこでは、幼児教育において 育まれてきた資質・能力が小学校の生活や学習においてどのように発揮されているのかを見取るなど、子供の姿を手掛かりに、幼児教育と小学校教育の教師等が協働して子供の学びの繋がりを考えることが大切であるが、その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用することが考えられるか。

- ② 教育の連続性・一貫性を踏まえた架け橋期のカリキュラムの作成、実施、評価、改善を具体的に実施していくためにどのような取組が必要か。

各地域においては、子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働し、架け橋期のカリキュラムの作成・実施等が進められている。一方で、架け橋期のカリキュラム検討会議等や幼児教育と小学校教育の教師等の合同研修は実施しているものの、架け橋期のカリキュラム作成に至らなかったり、作成に留まり、実施・評価・改善が進んでいなかったりするなどの課題が見られる。架け橋期のカリキュラムの作成、実施、評価、改善を積み重ねていくことができるよう、どのような取組が必要か。

- ※ 協議主題及び協議の視点は、文部科学省 令和8年度「幼稚園教育理解・発展推進事業（都道府県協議会）」による提示に基づく

11 準備物等

○参加者は、グループ協議において協議主題及び協議の視点（①及び②）について、所属する学校・園所の取組、成果と課題等の情報交換を行う。「協議主題説明資料」を分科会協議等の参考に事前に各所属施設の取組を整理してまとめておくこと。

○研修日当日は、研修会レジュメ・実践発表2園の発表資料、及び名札（所属施設名と名前が分かるもの）を携行すること。

（※ レジュメ・発表資料等は、参加者に後日メールにて送付するので、印刷または端末に保存して当日持ち出すこと）

12 その他

- （1）悪天候等により本研修を変更実施、中止する場合は、島根県幼児教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- （2）ノートの代用として、パソコン・タブレットの持込みは問題ありません。
- （3）遅刻・早退・欠席の場合には、管理職を通じて早急に担当者に連絡してください。
- （4）5月から10月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も、軽装で受講してください。
- （5）研修に際して配慮が必要な方は、事前に管理職を通じて担当者までご相談ください。
- （6）研修終了の認定については、全日程を終了した者としします。ただし、特別な事情があった場合は、研修日程の概ね3分の2以上を出席した者としします。

【担当】

＜問い合わせ＞

島根県幼児教育センター 野津 明久 TEL：0852-22-6842 FAX：0852-22-6265
MAIL：notsu-akihisa@edu.pref.shimane.jp

＜当日の緊急連絡先＞

島根県幼児教育センター スタッフ TEL：080-8982-4892 / 080-6632-8815